

お客さま各位

たちばな信用金庫

## 「電子交換所」設立に伴うお手続き等の変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では、これまで全国各地の手形交換所において実施してきた手形・小切手の交換方法を「現物交換」から「電子交換」に移行するため、2022年11月4日（金）に「電子交換所」を設立します。

これに伴い、当金庫では手形・小切手の取立方法等を下記のとおり変更させていただきますので、ご案内申し上げます。

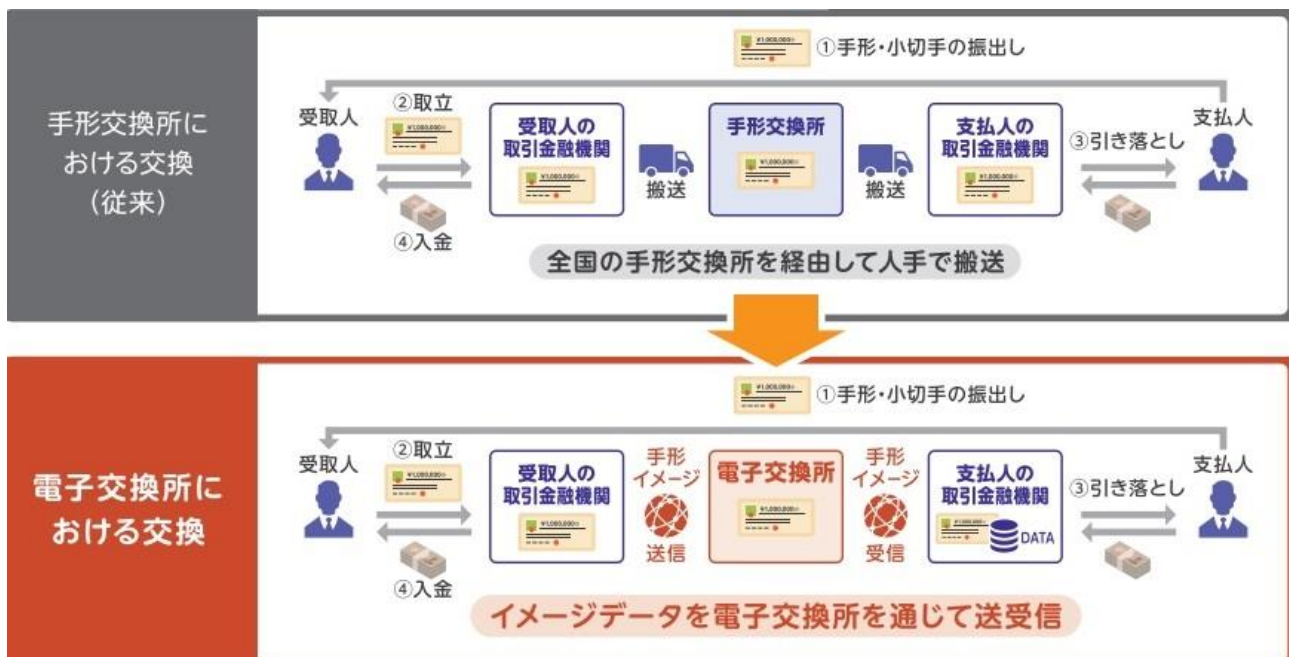
何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 手形交換方法の変更について

現在は、人手を介して手形・小切手を搬送しておりますが「電子交換所」ではイメージデータの送受信により手形・小切手の交換業務を実施します。

紙の手形・小切手は受取人の取引金融機関において保管されることになります。



## 2. 手形・小切手の「個別取立」の廃止について

電子交換所設立に伴い、電子交換所参加金融機関（当金庫を含む）が支払金融機関となる2022年11月3日（木）以降を支払期日とする手形・小切手については、電子交換扱いに変更されることから、郵送による「個別取立」の取扱いが廃止されます。

※ただし、電子交換所不参加金融機関の手形・小切手等の取立については、従来通り、郵送による「個別取立」扱いになります。

## 3. 手形・小切手のご記入方法及び禁止事項等について

電子交換では、手形・小切手券面をスキャナ等で読み取り、イメージデータ化したうえで電子交換所との送受信を行います。

手形・小切手の券面に記載された金額等の情報を読み取る必要がありますので、お客さまにおかれましては、以下の事項に十分にご配慮をお願いします。

### （1）各項目のご記入方法

項目	記入方法 等																																																																												
金額	<p>◇金額欄には捺印をしないでください。 ◇所定欄からはみ出さないようにご記入ください。</p> <p><b>【アラビア数字（算用数字：1、2、3…）でご記入の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。</li> <li>・チェックライターによる金額は濃い文字となるようお願いします。</li> </ul> <p><b>【漢数字でご記入の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の間をつめてご記入いただき、下表の漢数字のみご使用ください。</li> <li>・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。</li> <li>・消しにくい筆記具をご使用ください。</li> <li>・下表以外の異体字、崩し字を使用せず、楷書で丁寧にご記入ください。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="4">2</td> <td colspan="2">3</td> <td colspan="3">4</td> </tr> <tr> <td>漢数字</td> <td>壹</td><td>壺</td><td>弍</td><td>弍</td><td>弍</td><td>貳</td><td>貳</td><td>参</td><td>参</td><td>四</td><td>泗</td><td>肆</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">5</td> <td colspan="2">6</td> <td colspan="3">7</td> <td colspan="2">8</td> <td colspan="3">9</td> </tr> <tr> <td>漢数字</td> <td>五</td><td>伍</td><td>六</td><td>陸</td><td>七</td><td>漆</td><td>質</td><td>八</td><td>捌</td><td>九</td><td>玖</td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">10</td> <td colspan="3">100</td> <td colspan="3">1,000</td> <td colspan="3">10,000</td> </tr> <tr> <td>漢数字</td> <td>拾</td><td>什</td><td>百</td><td>佰</td><td>陌</td><td>千</td><td>仟</td><td>阡</td><td>万</td><td colspan="3">萬</td> </tr> </table> <p><b>【その他使用可能文字】</b>                      <b>【崩し字の例】</b>      ○                      ×  金・円・圓・億    伍                      伍  楷書    楷書                      崩し字</p>		1		2				3		4			漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆		5		6		7			8		9			漢数字	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖			10		100			1,000			10,000			漢数字	拾	什	百	佰	陌	千	仟	阡	万	萬		
		1		2				3		4																																																																			
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆																																																																	
	5		6		7			8		9																																																																			
漢数字	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖																																																																		
	10		100			1,000			10,000																																																																				
漢数字	拾	什	百	佰	陌	千	仟	阡	万	萬																																																																			
振出日	<p>◇和暦にて日付印や消しにくい筆記具を使用をご記入ください。 ◇日付印がかすれたり不鮮明な場合は、加筆等をしないで二重線で抹消し、お届け印を捺印のうえ、日付印を押し直してください。手書きの場合も同様をお願いします。</p>																																																																												

記名印	<p>◇届出の記名印（署名判）を所定の箇所に鮮明に押印してください。</p> <p>◇スタンプインクの付け過ぎにご注意ください。</p> <p>◇記名印が経年劣化等で磨滅や破損により鮮明に押印できない場合は、記名印を作り直すなどご対応をご検討ください。</p>
届出印	<p>◇お届け印を記名印（署名判）等の右側に、<u>記名印等と重ならないように鮮明に捺印してください。</u></p> <p>◇不鮮明等によりお届け印を押し直す場合には、不要な印鑑は二重線で抹消してください。</p> <p>◇朱肉の付け過ぎにご注意ください。</p>

## （2）訂正方法

### 【金額を誤記された場合】

- ・訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

### 【金額以外の記載事項を訂正された場合】

- ・訂正箇所にお届け印を捺印してください。
- ・訂正の記載や捺印を金額欄や銀行名等に重ねないでください。

## （3）禁止事項

- ・手形・小切手券面の余白へのメモ書きはしないでください。
- ・文字による複記、補記はしないでください。

## 4. 手形・小切手取立資金の払戻可能日時について

電子交換所設立以降の払戻可能日時を以下のとおりとさせていただきます。

### 【現 行】

	同一手形交換所 における交換	他 所 交換扱い	郵送による 個別取立	集中取立
手 形	支払期日（注）の 翌営業日の 13 時頃	支払期日（注）の 翌々営業日の 13 時頃	支払期日（注）の 金融機関間の 取立入金報告後	支払期日（注）の 翌々営業日
小切手 手形の窓口 入金分含む	口座入金日の 翌々営業日の 13 時頃	口座入金日の 3 営業日目の 13 時頃	金融機関間の 取立入金報告後	小切手の 取扱なし

（注）手形の支払期日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日を支払期日とします。

### 【変更後】

	電子交換対象	払戻可能日時
手 形	2022 年 11 月 3 日（木） 支払期日分より	支払期日（注）の 翌営業日の 13 時頃
小切手 手形の窓口 入金分含む	2022 年 11 月 2 日（水） 口座入金分より	口座入金日の 翌々営業日の 13 時頃

（注）手形の支払期日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日を支払期日とします。

## 5. 手形・小切手用紙について

当金庫の手形・小切手用紙については、特に変更はございません。お客さまが現在お持ちの手形・小切手用紙につきましても、引き続きご利用いただけます。

また、2022年11月1日（火）以降に、営業店窓口にて手形・小切手発行のお申込みをいただいたものより、券面右隅の交換所番号が変更されたものをお渡し致します。

## 6. その他

### (1) 紙の手形・小切手の保管

- ・紙の手形・小切手は、お支払い後、受取人のお取引金融機関（取立金融機関）において3か月間保管されます。
- ・偽造・変造が疑われ、手形・小切手の確認が必要な場合は、速やかにお取引店へご連絡ください。

### (2) 当座勘定規定

- ・当座勘定規定が改定となります。改定後の当座勘定規定は、2022年10月中にホームページに掲載予定です。

### (3) 電子的な決済手段への移行のご検討

- ・金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指します。電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。
- ・お客さまにおかれましても、インターネットバンキングを利用した振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせは、お取引のある当金庫本支店の窓口まで  
お願い致します。